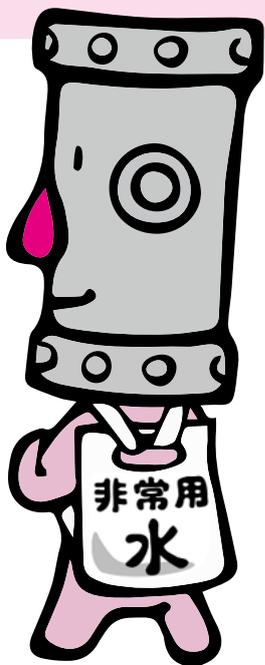




上下水道の広場

災害への備えは万全に!



突然の災害は、水道・電気・ガスなどのライフラインに大きな影響を与えます。日頃から災害への備えは万全にしておきましょう。問い合わせは上下水道局総務課

0(823)8434

☑飲料水を確保しましょう

生命を維持するために必要な水の量は、1人1日3リットルと言われています。地震などの災害により断水になった場合、応急給水体制が整うまでは、各家庭で水を確保しなければなりません。食料と同じように、飲料水も最低3日分は確保しましょう。

3人家族で3日分なら
27リットル



☑一番近い給水拠点の確認を

災害により断水したときは、指定避難所などで応急給水を行います。自宅から一番近い避難所を確認しておきましょう。避難所は、市ホームページなどに掲載しています。

◆広報ID番号 1019811

☑水のくみ置き方を覚えておこう

フタのできる清潔な容器に、空気が残らないよう口元いっぱいまで水道水を入れ、しっかりとフタを閉めて、直射日光の当たらない場所で保管してください。

保管していた水道水は、消毒作用のある塩素が徐々になくなるため、3日に1回は入れ替えてください。フタを開けた場合は、その都度新しい水道水に入れ替えてください。古くなった水道水は、洗濯や掃除などにお使いください。

☑応急給水容器の準備

飲料水を確保するための清潔なポリ容器などを準備しておく、応急給水を受けるときに便利です。ポリ容器は、水が入ると意外に重く感じます。水を入れ、持ち運ぶときの重さを考え、形や大きさなどを選びましょう。

☑地震のときはじゃ口も閉める

地震が起きたときは慌てがちになりますが、避難をするときには火の始末と同時にじゃ口も閉じているか確認してください。じゃ口が開いたままになっていると、断水から水道が復旧したときに家の中が水浸しになってしまいます。

☑お風呂の残り湯も有効活用

お風呂の残り湯は、すぐに流さずに貯めておきましょう(フタなどをして事故防止をしてください)。災害時には消火用水やトイレの流し水などさまざまな用途に利用できます。



令和5年度水質検査計画を 策定しました

水質検査計画は、より安心して水道水を利用してもらうため、水源から浄水場、そして各家庭のじや口の水に至るまで、「どのような項目を」「どのくらいの頻度で」「どの地点で」検査するかなどを示したもので、毎年、新年度が始まる前に策定・公表しています。おもな内容は次のとおりです。

- 基本方針
- 水道事業の概要
- 原水の特徴および水道水の水質状況など
- 検査項目・検査頻度・検査地点とその理由
- 水質検査方法

◆ 計画はこちらでご覧ください

「令和5年度 水質検査計画」と水質検査の結果をまとめた「令和3年度 水質年報」をご覧ください。

- ▼ お客様センター(川尻庁舎1階) ▼ 各市民サービスセンター(中央・南部別館を除く) ▼ 駅東サービスセンター ▼ 市役所分館1階資料閲覧コーナー
 - ▼ きららとしよかん明徳館 ▼ 県立図書館
 - ▼ 市ホームページ・広報ID番号：水質検査計画Ⅱ 1008410、水質年報Ⅱ 1008412
 - ◆ 意見をお寄せください
- 水質検査計画と水質年報に対するご意見・ご要望をお寄せください。いただいたご意見は、今後の計画策定の参考にさせていただきます。
- 〒010-1652 豊岩豊巻字上野164

浄水課水質管理室
 ☎(0228)1451 FAX(0228)6291
 Eメール ro-wtjp@city.akita.lg.jp

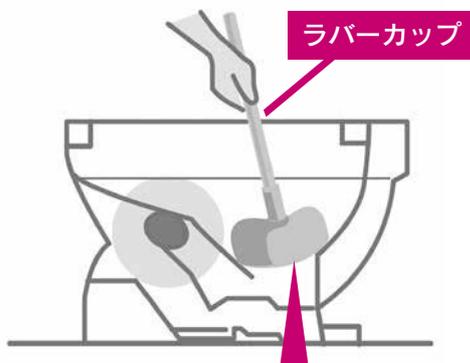
上下水道のあれこれQ&A

問い合わせ▶上下水道局総務課☎(823)8434

Q 水洗トイレの便器が詰まってしまいました…。

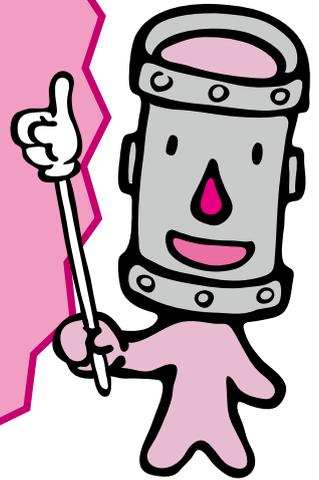


詰まった場合は水を流さずに、市販のラバーカップ(吸引器)で詰まりを取り除いてみよう。詰まりがとれたようなら、バケツなどで水を少しずつ流して、スムーズに流れるかどうかを確認してみてね！それでも解消しない場合は、指定排水設備工業者に修理を依頼してね！



便器の排水口にラバーカップを密着させて、勢いよく引いたり押したりを数回繰り返そう！

きかんちゃんに
きいてみよう！



修理や工事は指定工事業者へ

- ▶ 水道の修理や工事は「秋田市指定給水装置工事業者」へ
- ▶ 下水道の修理や工事は「秋田市指定排水設備工事業者」へ

水道・下水道の修理や工事が必要な場合は、お客さまが直接指定工事業者へ依頼してください。なお、修理や工事は指定工事業者でなければできません。確認の上、依頼してください。指定工事業者は市ホームページをご確認ください。

◆ 広報ID番号 1008310